

兵庫えんだよい

必見！

「地域支援事業実施要綱」の一部改正、および、「介護予防・日常生活総合事業（総合事業）」のガイドライン一部改正

地域支援事業と総合事業の関係

地域支援事業

任意事業

地域包括支援センターの運営
在宅医療・介護連携推進事業
認知症総合支援事業
生活支援体制整備事業

- ・地域支援事業実施要綱一部改正 [001285185.pdf \(mhlw.go.jp\)](#)
- ・介護保険最新情報 Vol.1299 ([mhlw.go.jp](#))
- ・総合事業ガイドライン一部改正 [001285187.pdf \(mhlw.go.jp\)](#)

これまでの取り組みの後押しですが、学び直しが重要です！

何が変わったのか(ほんの一部です)

2025 年の構築をめざしていた地域包括ケアシステムは？

[旧]

2025 年をむかえ
この図は更新され
ました！

[新]

総合事業の趣旨

○ 団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年以降、(中略) 市町村が中心となつて、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まい が包括的に確保される地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくり等 に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが重要である。

つまり、「地域包括ケアシステムの構築」の推進、
さらに**地域共生社会の実現**

<ガイドライン（一部改正）P4>

【発行元】(令和6年10月25日発行)
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部
TEL 078-242-4634 FAX 078-242-0297
E-Mail: seikatsushien@hyogo-wel.or.jp (担当:富永・永坂)

<ガイドライン(一部改正) P125>

<ガイドライン(一部改正) P123>

<ガイドライン（一部改正）P133>

<介護保険最新情報 Vol.1299 P8 >

実践セミナーで今回の改正の
解説を受け、学びなおします！

お知らせ

＜生活支援 CO 実践セミナー開催＞

日時：12月16日（月）10:30～16:30

場所：兵庫県立のじぎく会館

生活支援 C0「えん巡り旅」こんなことありました

「なにができるかな！楽しみながら話し合いを」(相生市)

相生市では、生活支援 CO、社会福祉協議会、行政と緑ヶ丘自治会のみなさんで地域のことを深める話し合いを行いました。緑ヶ丘自治会は、市内の大企業の社宅から始まり、4 大行事を守り、神社も住民たちが建てたという歴史深い美しい街並みの自治会です。カラフルなBOXに入ったお題を住民さんが「なにがでるかな？」と引く。そしてそのお題に答える人、さらに追加して出てくる情報。過去から、現在、そして未来とを思いをはせて、あっという間に過ぎる時間。緑ヶ丘のみなさんの地域を愛する心と、人を思う気持ちと、力強さを感じたひと時でした。

【編集後記】今回は、8月末に突然報告された要綱やガイドラインの一部改正に驚きを隠せませんでした。今後を見据えた改正は、兵庫県で取り組んできたことの後押しにもなりつつ、さらに、生活支援 CO の地域のつなぎ役が改めて確認されました。地域共生社会に向けた今回の改正は、行政・地域包括・社会福祉協議会等、一緒に学びなおす必要があると感じました。